

# 平成26年9月2日開催教育委員会会議記録

(臨時会/秘密会の部を除く)

## 1 開会・閉会等について

日時	平成26年9月2日(火) 午後5時30分
場所	教育委員会室
開会	午後5時30分
閉会	午後6時37分
出席委員	
委員	長 横井利男
委員	員 雁部隆治
委員	員 阿部博道
委員	員 坂根慶子
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	石井秀和
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	佐久間之
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	月田行俊
生涯学習課長	前田泰伯
スポーツ振興課長	佐久間英樹
ひきふね図書館長	倉松邦多

## 2 会議の概要

**横井委員長** ただ今から教育委員会臨時会を開催します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いいたします。

本日、先般、区立中学校生徒にかかる重大事象に関する対応のため急遽、教育委員会を臨時で開催することとなりました。

なお、本件については、個人情報等に関わる案件であることから、秘密会として執り行うことといたしたいが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**横井委員長** 本事象にかかる協議については、秘密会とすることといたします。

(傍聴人なしのため、退室者なし)

秘密会/教育委員会会議規則第29条第2項の規定により、別に会議録あり

**横井委員長** 区立中学校生徒にかかる重大事象に関する協議が終了したので、ここで、会議の取扱いについてお諮りします。

秘密会はこれをもって終了とし、ここからは公開の会議といたしたいが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**横井委員長** それでは、そのように取り扱うことといたします。

(傍聴人なしのため、入室者なし)

**横井委員長** 次に、議決事項についてでございますが、教育委員会に係る議案の作成について、ただいま区長から意見聴取の依頼がございました。

本件については、急施案件として、本日の日程に追加することといたしたいがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**横井委員長** それでは、本日の日程に追加することといたします。

#### 議決事項第1

議案第54号「教育委員会関係議案(墨田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例)の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

**横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。

**坂根委員** 「評価等」、「掲示」、「秘密保持等」の項目において、会議の意見が記載されていますが、この部分については条文に明記されないのですか。

**庶務課長** 特段、条例に明記するまでではなく、運用で対応できるということで条文化はされなかったと推測されます。

**坂根委員** はい、わかりました。

**横井委員長** それでは、議決事項第1議案第54号「教育委員会関係議案(墨田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例)の作成に伴う意見聴取について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

以上で、教育委員会を終了いたします。